

医療機関等への支払いについて

「医療機関等との関係の透明性に関する基本方針」に基づき、情報公開する医療機関等へ支払う項目とは以下のとおりです。

A. 研究開発費等

1. 共同研究費

大学や研究機関と共同で実施する基礎および臨床の研究に関する費用。

2. 委託研究費

大学や研究機関に委託して実施する基礎および臨床の研究に関する費用。

3. 臨床試験費

承認申請のために実施する臨床試験（治験）に関する費用。

4. 製造販売後臨床試験費

医薬品の販売後、治験等から得られた推定を検証するため、あるいは診療から得られない品質および有効性・安全性に関する情報を収集するために行う試験に係る費用。

5. 副作用・感染症症例報告費

全ての医薬品に義務付けられている副作用・感染症の症例報告に必要な情報収集、解析、報告に関する費用。

6. 製造販売後調査費

医薬品の販売後の診療における品質および有効性・安全性に関する情報の検出または確認を行う調査に係る費用。

7. その他の費用

医療機関等に支払われない会合開催に伴う費用（会場費、飲食費、交通費等）や検査等の費用。

B. 学術研究助成費

1. 奨学寄付金

大学など研究活動を行う機関への教育・研究等の奨学を目的として提供する寄付、研

究助成、寄付講座など。

2. 一般寄付金

医学・薬学に関する研究者への助成を行う公益法人や特定非営利活動法人等 団体の会合開催や事業運営などの活動全般を支援するために行う寄付。

3. 学会寄付金

学会・研究会等の会合ごとの開催費用や事業運営を支援するために行う寄付。

4. 学会共催費

学会・研究会と共同で開催するセミナーやシンポジウム等に関する費用。学会に対して支払った共催費のほか、会場代・食事代・講師交通費等の開催費用（実費）を含みます。ただし、役割者（講演者、座長等）に対する謝礼金については「C. 原稿執筆料等」に含めます。

C. 原稿執筆料等

1. 講師謝金

当社が医療関係者に依頼した医学・薬学に関する講演会（社内勉強会を含む）、研究会等における役割者（講演者、座長等）への謝礼金。

2. 原稿執筆料・監修料

当社が医療関係者に依頼した医学・薬学に関する学術資料等の作成における原稿執筆・監修業務に対する謝礼金。

3. コンサルティング等業務委託費

当社が医療関係者に依頼した医学・薬学に関する学術的なコンサルティング業務に対する謝礼金。

D. 情報提供関連費

1. 講演会費

全国あるいは地域の医療関係者を対象とした当社医薬品あるいは医学・薬学に関連した講演会・研究会の開催に関する費用（会場費に加え、会場で提供される茶菓、懇親会等の飲食費、役割者に対する交通費・宿泊費等を含む）

2. 説明会費

医療施設内の医療関係者を対象とした自社医薬品の説明会の開催に関する費用。会場で提供される弁当、茶菓等を含みます。

3. 医学・薬学関連文献等提供費

当社医薬品に関連する文献等のほか、情報概要作成など医療情報提供に関する費用。また広告宣伝物品等に関する費用。

E. その他の費用

接遇等費用

医薬情報提供活動にともなう飲食費、当社が医療関係者を招聘した研修・会議等の開催費用（会場費交通費等）、慶弔事に関する費用（祝電・弔電、祝金・香典・供花等）、行事参加費、中元歳暮等のギフト・手土産の費用。

以上